

南海トラフ巨大地震対策に係る財政支援の継続・拡充について

政策提言の要旨

高知県では、南海トラフを震源とする巨大地震・津波への備えが喫緊の課題となっています。東日本大震災を教訓として緊急に実施する防災・減災のための全国防災対策費及び緊急防災・減災事業債の仕組みは、人命と財産を守るための避難場所の確保や防潮堤の整備などの対策を進める上で、非常に有効な制度となっています。新たな想定を踏まえた対策の見直しに柔軟に対応するとともに、今後とも必要な事業が実施できるよう、事業費を拡大し、引き続きこの種の制度を継続していくことが必要です。

また、今後、対策を進めて行くためには多額の財政需要が見込まれ、緊急的な対策のみで対応するには限界があります。このため、財政上の恒久的な特別措置を盛り込んだ南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定が必要です。

【政策提言の具体的内容】

高知県では東日本大震災の教訓も踏まえ、大規模地震・津波に備え防災・減災対策の推進に取り組んでいます。そうした中、3月31日に発表された「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波高」では、震度7が想定される地域が県内34市町村のうち30市町村に及ぶとともに、沿岸19市町村のうち10市町で津波高が20mを超える地点が示されました。また、8月29日に発表された「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）」では、想定死者数は最大約4万9千人、建物被害は最大約23万9千棟にも上り、これまでの想定を大幅に上回る甚大な被害を受けることが示されました。

本県では、これらの新想定を受けて、現在、何よりも尊い命を確実に守るために、避難場所の確保や住宅の耐震化など、県における対策のさらなる強化を今まで以上に加速化して進めているところです。平成23年度に創設された全国防災対策費及び緊急防災・減災事業債の仕組みは、全国的に必要な防災・減災対策に適用でき、人命と財産を守る対策を推進するには、非常に有効な制度となっていますが、地方の所要額は現在の財源措置枠を大幅に上回り、緊急性、即効性があり真に必要な事業に絞っても、需要に見合わない状況となっています。

緊急に対応する必要がある地震・津波対策を着実に進めていくには、現行の全国防災対策費のような国の補助制度の継続・拡充と、これに伴う地方負担や地方が単独で実施する防災・減災対策に係る緊急防災・減災事業債と同等の地方財政措置の継続が必要不可欠です。

その上で、南海トラフ巨大地震は、ひとたび発生すれば甚大な被害が極めて広範囲に及ぶ国の盛衰を左右する巨大地震であり、国家的課題として対策を進めて行く必要があります。この費用を事前に投資して、各種社会基盤施設の揺れや津波に対する補強を一層加速化することが、人の命を守り、被害を軽減することに大きく寄与するものと考えます。このため、補助率の嵩上げや地方財政措置の充実などの財政上の恒久的な特別措置を盛り込んだ超巨大地震・津波に備えるための財政支援制度の創設が必要です。

【政策提言の理由】

南海トラフ巨大地震が発生すると、甚大な被害を受けることが想定されますが、これに対する備えはまだ不十分なうえ、ハード対策には多大な予算と長い期間が必要であり、対策の加速化と財源の確保が大きな課題となっています。